

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月24日

【事業年度】 第36期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	4,915,797	4,884,470	3,964,244	3,778,894	3,615,601
経常利益 (千円)	266,483	264,545	278,899	365,521	213,883
当期純利益 (千円)	96,387	116,766	123,940	182,460	102,989
包括利益 (千円)	-	-	-	184,573	103,360
純資産額 (千円)	2,933,471	3,011,445	3,122,382	3,318,291	3,392,843
総資産額 (千円)	3,917,576	3,796,930	3,832,137	4,076,021	4,124,316
1株当たり純資産額 (円)	83,312.08	21,374.25	21,942.43	22,958.21	23,370.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,754.18	833.66	882.87	1,292.50	721.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,707.08	827.00	868.51	1,263.54	711.11
自己資本比率 (%)	74.4	78.9	80.7	80.3	81.0
自己資本利益率 (%)	3.3	4.0	4.1	5.7	3.1
株価収益率 (倍)	36.27	44.38	47.01	74.74	49.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,040	402,425	419,486	531,761	160,160
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,977	4,303	42,424	1,040,223	35,320
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,769	34,170	20,563	3,565	36,483
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,507,187	1,876,107	2,193,802	1,671,075	1,434,692
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	193〔145〕	193〔120〕	161〔76〕	150〔54〕	141〔39〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しております。
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	3,986,954	4,002,707	3,299,038	3,099,111	2,896,861
経常利益 (千円)	186,921	236,877	386,676	331,321	145,998
当期純利益 (千円)	76,684	117,547	203,077	166,702	65,691
資本金 (千円)	853,048	853,612	860,919	877,008	880,794
発行済株式総数 (株)	35,355.8	141,500	142,380	143,980	144,300
純資産額 (千円)	2,811,718	2,890,569	3,083,243	3,262,467	3,297,674
総資産額 (千円)	3,598,146	3,536,056	3,687,584	3,908,453	3,875,548
1株当たり純資産額 (円)	80,321.50	20,632.19	21,784.94	22,696.46	22,847.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1000.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,191.18	839.24	1,446.60	1,180.87	460.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,153.71	832.53	1,423.06	1,154.42	453.58
自己資本比率 (%)	78.1	81.7	83.3	82.8	84.2
自己資本利益率 (%)	2.7	4.1	6.8	5.3	2.0
株価収益率 (倍)	45.59	44.09	28.69	81.80	78.26
配当性向 (%)	45.6	29.8	17.3	25.4	65.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	105 〔105〕	102 〔93〕	89 〔55〕	77 〔44〕	74 〔32〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しております。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和52年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研(株)を東京都豊島区に設立。
昭和54年9月	本社を東京都千代田区に移転。
昭和61年9月	新日本製鐵(株)の子会社となる。
平成5年4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
平成6年4月	本社を東京都文京区に移転。
平成8年4月	文書自動朗読システム「よみとも」発売。 デジタル複写機(B4)スキャナシステム開発。
平成9年4月	よみとも 福祉機器コンテスト'97優秀賞および ソフトウェアプロダクト・オブ・ザ・イヤー'97受賞。
平成10年4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
平成11年4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
平成12年4月	本社を東京都豊島区に移転。
平成13年4月	(株)インターネット総合研究所の子会社となる。
平成13年6月	決算期を6月に変更。
平成14年4月	株式交換により、(株)インターネット総合研究所の完全子会社となる。
平成16年7月	タウ技研(株)から(株)IRIユビテックに社名変更。
平成16年9月	本社を東京都新宿区に移転。
平成16年10月	(株)インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
平成17年6月	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
平成17年6月	中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
平成17年10月	フルハイビジョン対応オリジナル映像エンジンモジュール「UBIRIS(ユビリス)」を開発。
平成18年2月	次世代インターネットプロトコル(IPv6)対応Building exchange(BX)を製品化。
平成18年8月	(株)日本エンジニアリングシステム(現(株)ユビテックソリューションズ)(現・連結子会社)を子会社化。
平成18年11月	ネットワーク対応のフルハイビジョン対応オリジナル映像エンジンモジュール 「Net UBIRIS(ネットユビリス)」を開発。
平成19年3月	子会社(株)日本エンジニアリングシステム(現(株)ユビテックソリューションズ)がベトナムに 子会社(現地法人)UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成19年11月	オリックス(株)のグループ会社となる。
平成19年12月	(株)IRIユビテックから(株)ユビテックへと社名変更。 松下電工(株)(現パナソニック(株))との資本提携実施(第二位大株主)
平成20年2月	本社を東京都品川区に移転。
平成20年8月	オリックス自動車(株)カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
平成20年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
平成21年7月	BXシリーズ発売
平成21年12月	ネットワンパートナーズ(株)と「BX-Office」の販売代理店契約を締結。 ネットワンパートナーズ(株)から「CFMS by BX-Office」販売。
平成22年7月	オリックス(株)の子会社となる。
平成22年10月	(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、(株) 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成22年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」の提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、「いつでも」「どこでも」「誰でも」簡単にネットワークに接続し利用できる、ユビキタス社会の新市場を創造するという使命のもと事業展開をしております。

連結子会社といたしましては、株式会社ユビテックソリューションズ（モバイル・ユビキタス事業）とUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.（モバイル・ユビキタス事業）の2社になります。

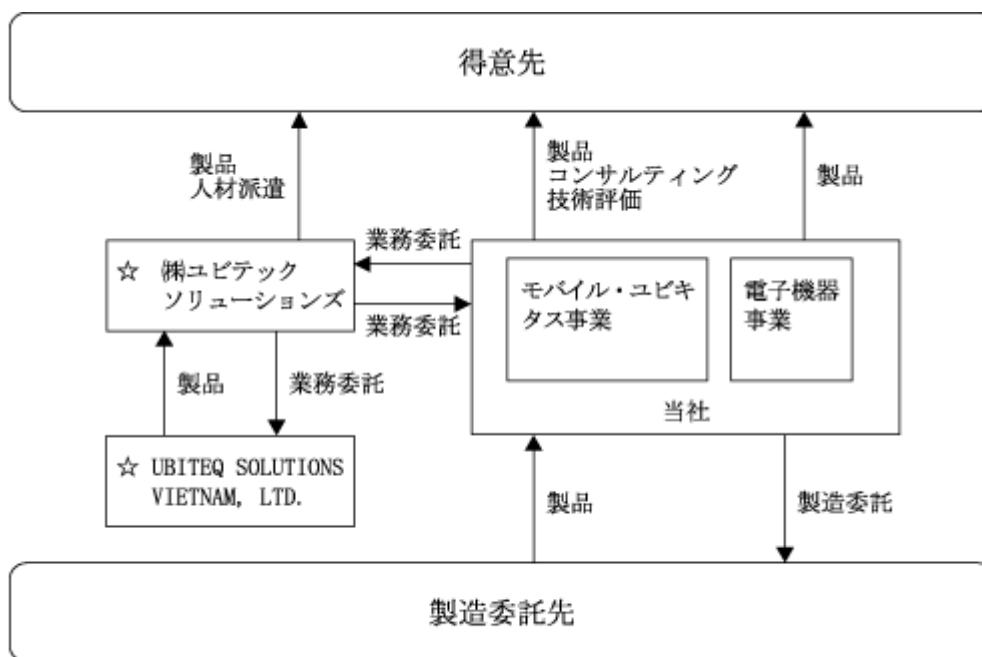
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	59.7	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社グループのセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
電子機器事業	<ul style="list-style-type: none"> * ATM（オートテラマシーン）や複写機に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務 * カーシェアリング車載システム等のサーバと端末のセットソリューションサービスの開発業務 * 上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務 	
モバイル・ユビキタス事業	<ul style="list-style-type: none"> * 省エネ対応ソリューション開発 * 携帯電話端末評価業務 * IPネットワーク（有線・無線）設計・構築・運用支援業務 * 次世代ネットワーキングテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務 * Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業 * 組み込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣 	<p>株式会社ユビテックソリューションズ</p> <p>UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.</p>

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆は、連結子会社を示す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注2)	東京都港区	144,026	金融・リース・レン タル・不動産	被所有 59.7	売上仕入等 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリュー ションズ(注3)(注4)	東京都中野区	50	モバイル・ユビキタ ス事業	95.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. (注3)	ベトナム ハノイ	150,000USD	モバイル・ユビキタ ス事業	95.0 (95.0)	役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	718,739千円
	(2)経常利益	63,231千円
	(3)当期純利益	34,948千円
	(4)純資産額	420,259千円
	(5)総資産額	573,520千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器事業	20 [-]
モバイル・ユビキタス事業	111 [36]
全社共通	10 [2]
合計	141 [39]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 [32]	40.0	6.7	6,069

セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器事業	20 [-]
モバイル・ユビキタス事業	44 [29]
全社共通	10 [2]
合計	74 [32]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気悪化から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速に加え、長期化する円高や原油価格の高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても企業収益の完全な回復には至らず、特にエレクトロニクス業界においては苦戦を強いられており、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、前連結会計年度に引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持すると共に、事業効率化とコスト削減などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、事業構造の変革を最重要課題として、受託開発事業中心の構造から顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス提供型事業へと着実に移行してまいりました。特に、省エネソリューション事業のUbiteq Green Service（以下、UGS）やカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のための更なる開発投資及び販売推進に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,615百万円（前期比4.3%減少）、営業利益は186百万円（前期比49.7%減少）、経常利益213百万円（前期比41.5%減少）、当期純利益は102百万円（前期比43.6%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電子機器事業

電子機器事業は、一部のセンシングモジュールで生産終了となったものもありましたが、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールやカーソリューション事業についても堅調に推移しました。コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,324百万円（前期比16.1%増加）、セグメント利益は496百万円（前期比11.8%増加）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、子会社のコビテックソリューションズは堅調に推移したものの、携帯電話の評価業務や国の開発プロジェクトである総務省からの受注が減少し、パナソニック電気（現パナソニック）との開発案件も前期で終了しております。また、UGSについては、東京大学・キャンパスタワーへの導入に始まり、今期も大塚商会本社やマイクロソフト本社等への導入、および「グリーンITアワード2011経済産業省商務情報政策局長賞」や「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」も受賞したことにより、多くの企業から引合いをいただいておりますが、導入前の現地調査および国内の主要企業の景況感悪化から顧客の投資に対する意思決定には長時間を要する状況です。また、中小ビル等への新たな節電に向けて、国の施策として「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」が打ち出され、親会社であるオリックスが4月にBEMSアグリゲータ（ ）に採択されました。当社としては、この補助金制度を有効活用すべくオリックスとの連携強化を更に進め、今夏以降の拡販に向けて販売戦略の見直しも必要となりました。

このような状況下で引き続き開発投資を行いつつNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金を活用したオリックス所有のショッピングモールでの実証実験も開始していますが、当初見込んでいた売上を計上するには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,291百万円（前期比27.3%減少）、セグメント利益は9百万円（前期比96.6%減少）となりました。

（ ）BEMSアグリゲータ：国の施策として推進するエネルギー管理システム導入促進事業において、中小ビル等にBEMS（Building Energy Management System）を導入するとともに、自ら集中管理システムを設置し、補助金を申請する者（以下、補助事業者）に対しエネルギー管理支援サービスを行う運営者として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（経済産業省より指定された社団法人）に登録を受けたもののことです。

補助事業者は、BEMSアグリゲータからBEMSを導入し1年以上のエネルギー管理支援サービスの契約を行う場合、一定の条件を満たすことでBEMS導入費用の一部について補助を受けることができます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、以下のキャッシュ・フロー状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて236百万円減少し、当連結会計年度末は1,434百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は160百万円（前連結会計年度は531百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上200百万円があったものの、売上債権の増加349百万円、法人税等の支払199百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は35百万円（前連結会計年度は1,040百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入500百万円、定期預金の預入による支出519百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は36百万円（前連結会計年度は3百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払42百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	1,779,767	19.0
モバイル・ユビキタス事業	984,615	21.9
合計	2,764,383	0.3

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	1,877,509	30.3	662,173	40.3
モバイル・ユビキタス事業	1,216,225	31.7	195,380	27.7
合計	3,093,735	30.8	857,553	37.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	2,324,386	16.1
モバイル・ユビキタス事業	1,291,215	27.3
合計	3,615,601	4.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	956,191	25.3	1,288,053	35.6
オリックス自動車(株)	701,913	18.6	837,321	23.2
ソフトバンクモバイル(株)	434,443	11.5	-	-

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度のソフトバンクモバイル(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境は、世界情勢や為替の動向により、依然不安定な要素を抱えております。当社グループは、このような環境の中で、消費者の新たなニーズを掘り起こし、新市場を創造するため当社の得意とする、コピキタスコアテクノロジーを駆使して、「人を感じて動く、人に合わせて動く」ような人に優しく環境に優しいシステム・製品・サービスを世の中に提供するという使命のもと事業展開をしております。当社といたしましては次にあげる課題に重点をおき、お客様のニーズや満足に応えられる研究開発体制や生産体制の強化に取り組んでまいります。

(1) 新規取引企業の開拓

当社グループの販売先は大手電機メーカー等の特定の企業への販売依存度が高い傾向が見られます。今後はオリックスグループとの連携強化やUGS拡販における大手代理店との連携強化により、既存の顧客企業との信頼関係を保ちつつ、新規取引先の開拓にも注力してまいります。

(2) コスト削減

当社グループは、近年顧客より厳しいコストダウンを要求されており、今後もより一層それに拍車がかかることは確実視されております。それらの要求に対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底しております。具体的には製造委託コスト及び製造委託先の見直し、部材購入費の洗い直し、一般経費の削減等を検討し、削減を実行してまいりました。引き続き、会社全体でムダを見直し、更なるコスト削減を行ってまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあることから新たな人材の確保が困難な状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社作り（インセンティブプランの充実、研修制度の充実等）を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力をいれてまいります。

また、パートナー連携を進める中で、優秀な人材の確保を進めてまいりたいと考えております。

(4) 国際標準規格への取組み（ISOの推進）

当社は、「品質向上」に努め、顧客の満足度を高めるとともに、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で「品質向上」「地球環境保護」に配慮した事業活動を展開する環境・品質方針を掲げ、ホームページ等を通じて社外へ公開しております。

また、社内活動のみならず省資源、省エネルギー活動に配慮した製品を提供することによる環境への貢献も取り組んでいきたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものです。

(1) 保有技術に関するリスク

当社は過去から現在までに蓄積された豊富な技術・ノウハウを活用し、将来を見越した製品開発・提案を行っております。しかし、当社における予想を超えた急激な技術の進歩、代替技術・代替商品の出現、技術標準の変化等が発生した場合、対応が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入・生産・品質管理に関するリスク

仕入について

当社グループは、多数の外部取引先から部材の調達を行っております。製品の製造において使用する部材の中には業界の需要増加や原材料の高騰により調達コストが増加する可能性を有するものが存在しております。その中でも特に価格変動が大きいものとして半導体メモリー等があげられますが、仮にこのような事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に当社製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼすような欠陥が認められ当社が必要とする部材が適切に確保できず納期が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

海外製造拠点について

当社は工場を保有せず、製造を外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。製品の特性によって国内に工場を有する製造委託先と海外に工場を有する製造委託先とを使い分け機動的な発注を行っており、電子機器事業における製造委託のうち多くが、中国の製造委託先が運営する現地工場において製造されています。このため、仮に中国の製造委託先工場において製造に支障を来すようなトラブルが発生した場合、または製造に支障を来すような法規制等が実施された場合等には、電子機器事業のセキュリティモジュール関連の調達・販売計画に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社は、ISO9001の取得により、世界的に認められている品質管理基準に従って製品の設計・製造を行っており、製品の品質管理については慎重を期しておりますが、自社製品を含む新製品の開発に注力しておりますので、将来に渡って全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求等に伴う費用が発生しないという保証はないため、これらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売に関するリスク

当社グループの電子機器事業においては、ハード・ソフトの双方で新技術を開発し、販売していく展開を考えております。しかしながら当社で開発する内容と同じ技術を大手電機メーカーが内製化にシフトする可能性は少なからず存在し、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、日本国内のみならず世界市場に出荷される製品の量産については、世界的な景気の先行き不透明感から起こる個人消費の冷え込み、市場の需要が一巡した際に起こる生産調整等により受注が減少する可能性があります。当社グループのモバイル・ユビキタス事業に関しては、今までにない新たな市場の創出を考えているため、その市場規模や顧客ニーズが不透明な部分があり、業績への影響予想が困難であります。また、新サービスや新システムについては、それらが市場に浸透し、具体的な売上に結びつくまで長期間に及ぶ可能性があります。

(4)法規制等の導入や変更に関するリスク

当社グループは、「製造物責任法(PL法)」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」、「産業廃棄物処理法」等の法規制に従って業務を遂行しております。将来におけるこれらの法的規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務や業績等に悪影響を及ぼす可能性が考えられます。しかし、どのような影響が発生しうるかについてその種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループで適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)知的財産権保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、UGSについては特許も取得しておりますが、全てについての知的財産権による完全な保護は困難な状況にあります。これに伴い、当社グループが所有する技術・ノウハウ・知的財産権が流出・侵害される恐れ、また逆に当社グループが他社の所有する知的財産権を侵害してしまう恐れがあり、当社がかかる事態を防止し、あるいは適切な回復をすることができない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(6)人材に関するリスク

特定の役員への依存度

当社の代表取締役荻野氏は、当社の保有する技術等と製造に関する知識・経験を有しており、当社グループの経営に深く関与しております。経営層は充実化しつつあると考えておりますが、仮に荻野に不測の事態等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループの事業拡大には、技術開発を担えるようなアナログ回路設計や制御・組込み・ファームウェア回路設計などの知識と経験をもった人材や日々進化していくネットワーク技術を習得し、かつ経験も豊富なネットワークエンジニアが不可欠です。しかし、当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあります。このため、当社グループに所属するこれらの人材が流出した場合や、採用計画通りの人材確保が進まなかった場合、当社グループの事業拡大及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成24年6月30日現在、役員13名及び従業員74名と組織としては小規模であり、内部管理体制も当社組織規模に応じたものとなっております。管理部門の人員も増強し、内部管理体制についても独立した内部監査室を設けるなどの充実を図っておりますが、今後も企業の成長にあわせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えております。仮に、管理部門の適切な人員確保に遅れが生じた場合、組織運営機能が一時的に低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)製造委託基本契約

契約会社名	締結先	契約品目	契約期間
(株)ユビテック	技研新陽有限公司	当社が委託する物品の製造・製作について	平成13年5月1日より1年間 (自動更新)

6 【研究開発活動】

「いつでも」「どこでも」「誰でも」簡単にネットワークに接続し利用できる社会、ユビキタス社会における新市場を創生する当社グループの事業モデルにおいては、常に最先端かつ高度なイメージング技術、センシング技術、ネットワーク技術の情報収集、研究開発を行うことが重要な要素となります。当社グループは、大手メーカー及び大学研究機関等との共同開発のみならず当社グループ独自の情報収集、研究開発も行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は80,929千円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 電子機器事業

特記すべき事項はありません。

(2) モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業では、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成金を活用した実証実験を開始しており、今後も当社省エネソリューションUbiteq Green Serviceを利用した、変化し続ける節電目標にも常に対応し目標を達成できるような、フィードバック型電力需要制御システムの研究開発に注力してまいります。また、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県亘理郡山元町に対し、震災復興支援として、車載計測式ガイゲーマップ「Ubiteq Geiger Map」及び町内巡回バスの位置情報表示システム「ぐるりんマップ」を開発し、提供いたしました。今後も省エネ事業の拡大を図るべく、省エネソリューションである「UBITEQ BE GREEN SOLUTION」を中心に「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品・サービスの自主開発を進めてまいります。

当連結会計年度におけるモバイル・ユビキタス事業の研究開発費の金額は、80,929千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は4,124百万円となり、前連結会計年度末から48百万円増加しております。主な内容としましては、現金及び預金が216百万円、原材料及び貯蔵品が36百万円減少し、受取手形及び売掛金が349百万円増加しております。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は731百万円となり、前連結会計年度末から26百万円減少しております。主な内容としましては、未払法人税等が92百万円減少し、支払手形及び買掛金が62百万円増加しております。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は3,392百万円となり、前連結会計年度末から74百万円増加しております。主な内容としましては、当期純利益102百万円の計上と剰余金の配当42百万円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気悪化から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速に加え、長期化する円高や原油価格の高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても企業収益の完全な回復には至らず、特にエレクトロニクス業界においては苦戦を強いられており、設備投資抑制は続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が強まる等、全般的に厳しい事業環境となりました。このような状況の中で、前連結会計年度に引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持すると共に、事業効率化とコスト削減などの諸施策に取り組んでまいりました。

また、事業構造の変革を最重要課題として、受託開発事業中心の構造から顧客先企業の状況に影響を受けにくい自社製品と自社サービス提供型事業へと着実に移行してまいりました。特に、省エネソリューション事業のUbiteq Green Service（以下、UGS）やカーソリューション事業の車載システムについては、「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品として、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のための更なる開発投資及び販売推進に注力してまいりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,615百万円(前期比4.3%減少)となりました。これは主に電子機器事業においてセンシングモジュールおよびカーソリューション事業の受注、販売が好調だったものの、モバイル・ユビキタス事業で携帯電話の評価業務や国の開発プロジェクトである総務省からの受注が減少し、ま

たパナソニック電工（現パナソニック）との開発案件が前期で終了したことにより売上が減少したことが影響しました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は832百万円（前期比19.1%減少）となりました。これはモバイル・ユビキタス事業の売上高の減少によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は646百万円（前期比1.9%減少）となりました。

（営業利益）

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は186百万円（前期比49.7%減少）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は213百万円（前期比41.5%減少）となりました。

（特別損益）

当連結会計年度の特別損失は13百万円（前期比33.5%減少）となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は102百万円（前期比43.6%減少）となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、以下のキャッシュ・フロー状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて236百万円減少し、当連結会計年度末は1,434百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は160百万円（前連結会計年度は531百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上200百万円があったものの、売上債権の増加349百万円、法人税等の支払199百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は35百万円（前連結会計年度は1,040百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入500百万円、定期預金の預入による支出519百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は36百万円（前連結会計年度は3百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払42百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は40百万円で、主にOA機器等に投資しております。

セグメントごとの設備投資については、電子機器事業1百万円、モバイル・ユビキタス事業33百万円、全社5百万円の投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	電子機器事業、 モバイル・ユビキタス 事業、全社	本社機能	14,933	46,170	8,077	69,181	68 [2]
移動機評価センター (東京都品川区)	モバイル・ユビキタス 事業	評価設備	5,068	338	-	5,406	5 [29]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産であります。
4 従業員数の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都 中野区)	モバイル・ ユビキタス 事業	本社機能	3,653	1,006	3,041	6,216	13,917	61 [7]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産であります。
4 従業員数の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000
計	520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,300	144,316	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	144,300	144,316		

(注) 提出日現在の発行数には平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月14日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	197	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,576	1,560
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,113	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,113 資本組入額 7,057	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割及び平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年9月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	46	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月1日 至平成26年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,250 資本組入額 15,625	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。</p> <p>対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割及び平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年12月1日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	147	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,176	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,250	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月1日 至平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,250 資本組入額 15,625	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。</p> <p>対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割及び平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成21年9月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	307 159 154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,228 636 616	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36,708	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日 平成25年10月1日～ 平成29年9月30日 平成27年10月1日～ 平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 36,708 資本組入額 18,354	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)1	46	35,355.8	1,641	853,048	1,641	566,950
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)1	20	35,375.8	564	853,612	564	567,514
平成20年11月28日 (注)2	0.8	35,375	-	853,612	-	567,514
平成21年4月1日 (注)3	106,125	141,500	-	853,612	-	567,514
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)1	880	142,380	7,306	860,919	7,306	574,821
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	1,600	143,980	16,088	877,008	16,088	590,910
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)1	320	144,300	3,786	880,794	3,786	594,696

(注)1 新株予約権の行使による増加

2 端株の消却

3 株式分割(1:4)

4 平成24年7月1日から平成24年8月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が16株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ112千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	33	3	5	3,225	3,287	
所有株式数(株)	-	1,244	1,930	101,361	277	34	39,454	144,300	
所有株式数の割合(%)	-	0.86	1.34	70.24	0.19	0.02	27.35	100.00	

(注) 自己株式1,400株は「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区芝4丁目1-23	85,272	59.09
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1048	14,400	9.97
荻野 司	神奈川県横浜市港北区	2,828	1.95
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369	1,140	0.79
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,105	0.76
平田 満	千葉県市川市	633	0.43
小島 祥吾	札幌市西区	610	0.42
明石 直人	東京都渋谷区	541	0.37
土屋 延寿	東京都北区	485	0.33
小林 稔忠	東京都千代田区	480	0.33
計		107,494	74.49

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,400株(0.97%)があります。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(1,400株)を含んで計算しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,900	142,900	
単元未満株式			
発行済株式総数	144,300		
総株主の議決権		142,900	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユビテック	東京都品川区西五反田 1丁目18-9	1,400		1,400	0.97
計		1,400		1,400	0.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21及び会社法の規定に基づき取締役、監査役、従業員、当社への出向者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月14日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、従業員21、当社への出向者6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	608、536、416 合計1,560
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	14,113
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月13日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年9月16日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1、従業員6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	240、128 合計368
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	31,250
新株予約権の行使期間	平成17年3月1日から平成26年9月15日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月1日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	1,176
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	31,250
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日から平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

3. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込みをなすべき金額に付与株式数を乗じた金額とする。

4. 平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割及び平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 付与対象者の区分は付与時の区分で表記しております。

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	1,008、120、100 合計1,228
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	36,708
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役4、子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	504、80、52 合計636
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	36,708
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役4、子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	488、80、48 合計616
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	36,708
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めず。

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	1,352、120 合計1,472
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	680、60 合計740
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1	668、60 合計728
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めず。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,400	-	1,400	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分について安定的な企業運営と事業拡大のための開発投資に必要な内部留保の確保と、株主利益を重視することを基本方針としております。配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、業績を勘案したうえで期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり300円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は65.2%となりました。なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分と中長期的な事業成長と競争力の強化を図るための研究開発活動への投資のバランスを勘案しながら利益還元に努めてまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月21日 定時株主総会決議	42,870	300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	225,000	114,900 40,000	60,000	130,800	101,000
最低(円)	85,500	43,200 20,200	21,600	29,800	24,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月
最高(円)	46,400	47,800	45,700	42,500	40,000	38,650
最低(円)	35,000	38,150	40,000	38,800	24,000	25,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	荻野 司	昭和36年12月14日	昭和61年4月 キヤノン(株)入社 昭和61年6月 同社 中央研究所入所 平成7年7月 ファストネット(株) 出向 平成11年4月 同社 取締役 平成12年7月 ㈱インターネット総合研究所入社 執行役員 兼 ㈱インターネットシーアンドオー(現㈱ブロード バンドセキュリティ) 代表取締役社長 平成14年7月 ㈱インターネットシーアンドオー(現㈱ブロード バンドセキュリティ) 代表取締役会長 平成14年9月 ㈱インターネット総合研究所 取締役 研究開発担 当 兼 ユビキタス研究所長 平成15年7月 当社 取締役 平成15年9月 当社 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 Ubiteq HK Ltd. Director 平成17年11月 ナノオプトニクス研究所(現㈱ナノオプトニクス ・エナジー) 取締役(現任) 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱ユビテッ クソリューションズ) 代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,828
常務取締役	管理本部長	明石 直人	昭和43年10月5日	平成4年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年7月 同行 総務部ファシリティマネジメント室調査役 平成12年4月 キャピタルドットコム(株)入社 ヴァイスプレジデ ント 平成16年2月 当社 管理部長 平成16年9月 当社 取締役 管理本部長 平成18年8月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱ユビテッ クソリューションズ) 取締役(現任) 平成19年9月 Ubiteq HK Ltd. Director 平成20年9月 当社 常務取締役 管理本部長(現任)	(注) 3	541
取締役	-	白木 道人	昭和42年5月20日	平成3年4月 キヤノン(株)入社 平成4年7月 ファストネット(株)出向 平成12年1月 ㈱インターネットシーアンドオー(現㈱ブロード バンドセキュリティ) 設立に参画 同社オペレ ーション部長 平成14年7月 同社 取締役 運用部長(兼務) 平成15年3月 同社 取締役COO 平成16年2月 ㈱インターネット総合研究所入社 当社出向 電子機器事業部 事業企画部長 兼 ユビ キタス製品研究部長 平成16年7月 当社 映像事業部 事業企画部長 兼 ユビキタス研 究所 研究企画部長 平成17年3月 当社 取締役 電子機器事業部 副部長 兼 事業企 画部長 兼 ユビキタス研究所 副所長 兼 研究企 画部長 平成20年7月 当社 取締役 営業本部副本部長 平成22年8月 当社 取締役 営業本部本部長 平成22年9月 当社 常務取締役 営業本部本部長 平成24年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	145

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	野方 孝之	昭和44年6月6日	平成6年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 平成12年1月 三協電磁測器㈱入社 平成12年6月 同社 取締役 平成15年6月 三洋電機㈱入社 モバイルエナジーカンパニー 戦略ビジネスユニット 主任 平成17年4月 同社 モバイルエナジーカンパニー 経営企画室 事業戦略部 事業戦略課 課長 平成17年9月 グローバルセンス㈱入社 新規事業本部 本部長 平成18年6月 当社入社 管理本部 経営企画課 マネージャー 平成18年10月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱コピテックソリューションズ) 執行役員 平成20年1月 当社 管理本部 経営企画課長 平成20年6月 ㈱コピテックソリューションズ 取締役 平成20年7月 当社 執行役員 コピキタス事業部長 平成22年8月 当社 社長室 室長 平成22年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	12
非常勤 取締役	-	徳田 英幸	昭和27年11月13日	昭和58年10月 カーネギーメロン大学 計算機科学科 Research Associate 昭和59年9月 同大学 同学科 Research Computer Scientist 平成2年9月 慶應義塾大学 助教授(環境情報学部) 兼任 平成3年9月 カーネギーメロン大学 計算機科学科 Senior Research Computer Scientist 平成8年4月 慶應義塾大学 教授(環境情報学部) 平成9年5月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年6月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長 兼 教授 平成21年10月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長(現任)	(注) 3	160
非常勤 取締役	-	江崎 浩	昭和38年1月18日	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研究所 配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー州) 客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨーク市) 客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワークプロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 電子情報学専攻 助教授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役(現任) 平成13年10月 ㈱アヴァネットジャパン 社外取締役 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee	(注) 3	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	-	梁瀬 行雄	昭和19年6月15日	平成13年10月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)頭取 平成15年11月 オリックス㈱ 入社 平成16年2月 同社 専務執行役 社長室管掌 平成17年2月 同社 執行役副社長 平成19年6月 TDK㈱ 監査役 平成20年1月 オリックス㈱ 取締役代表執行役社長・グループCOO 平成21年6月 TDK㈱ 取締役(現任) 平成22年9月 当社 取締役(現任) 平成23年1月 オリックス㈱ 取締役執行役副会長 平成23年6月 オリックス㈱ 相談役(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	-	錦織 雄一	昭和32年1月28日	昭和55年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成15年4月 オリックス㈱ 入社 平成15年11月 同社 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 平成16年4月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 平成19年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 同社 執行役(現任)グローバル事業本部副本部長 平成21年4月 同社 財務部管掌補佐 平成21年6月 同社 経理本部副本部長 平成23年4月 同社 投資銀行本部副本部長 平成24年1月 同社 事業投資本部長(現任) 平成24年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	-	林 雅弘	昭和32年5月7日	昭和58年4月 ㈱日本グラウト工業(現日本基礎技術㈱)入社 昭和59年10月 ㈱日本能率協会コンサルティング入社 平成元年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 マネージャー 平成2年5月 ㈱長銀総合研究所(現価値総合研究所㈱)主任コンサルタント 平成12年5月 日本アイ・ビー・エム㈱ SCM副主管・ソリューションコンサルタント 平成13年5月 ㈱デロイトトーマツコンサルティング(現アビームコンサルティング)シニアマネージャー 平成15年5月 ㈱日本エンジニアリングシステム(現㈱ユビテックソリューションズ)ネットワークソリューション部長 平成17年7月 同社 取締役副社長 平成18年8月 同社 代表取締役社長(現任) 平成19年3月 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD. General Director(現任) 平成23年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	平田 満	昭和29年10月9日	昭和53年4月 新日本製鐵(株) 入社 昭和62年4月 生産管理業務、輸出版売業を経て同社 大阪支店掛長 平成6年4月 同社 エレクトロニクス情報通信事業部長代理 平成8年9月 当社 電子機器事業部次長 平成14年9月 当社 取締役 通信・モバイル事業部長 平成17年12月 ㈱ナレッジクリエーション 取締役 平成20年7月 当社 取締役 営業本部長 平成22年8月 当社 取締役 兼 ㈱ユビテックソリューションズ 取締役 副社長 平成23年9月 当社 顧問 平成24年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	633
非常勤 監査役	-	小林 稔忠	昭和11年10月10日	昭和36年9月 東京証券取引所 入所 昭和48年12月 日本勧業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株)) 入社 昭和62年8月 同社 公開引受部長 平成元年8月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株)) 平成5年4月 同社 常務取締役 平成9年7月 ㈱小林稔忠事務所開設 代表取締役(現任) 平成11年5月 ㈱ベクター 監査役(現任) 平成15年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	480
非常勤 監査役	-	与謝野 肇	昭和19年2月11日	昭和41年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 昭和63年6月 同行 国際営業第二部参事役 平成3年5月 同行 東南アジア委員会委員長 平成4年6月 同行 シンガポール支店長 平成7年6月 同行 取締役 シンガポール支店長 平成8年5月 同行 取締役 平成8年6月 興銀インベストメント(株)(現みずほキャピタル(株)) 取締役社長 平成14年4月 みずほキャピタル(株) 専務取締役 平成16年6月 阪和興業(株) 監査役 平成16年9月 当社 監査役(現任) 平成16年12月 ㈱ビジネスサポート 代表取締役社長(現任)	(注) 4	296

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤 監査役	-	高橋 通	昭和17年9月11日	昭和41年3月 キヤノンカメラ(株)入社 昭和62年4月 キヤノン(株)複写開発センター 所長 平成2年10月 同社 複写機第一事業部 事業部長 平成3年3月 同社 取締役 映像事務機事業本部 副本部長 平成4年1月 同社 取締役 製品技術開発本部 本部長 兼 電子写真研究所 所長 平成7年1月 同社 取締役 研究開発本部 本部長 平成11年4月 同社 取締役 Canon U.S.A. Inc.Executive Vice President & CTO 平成13年10月 Canon Development Americas Inc. President & CEO 平成13年12月 Canon U.S. Life Sciences, Inc. President & CEO 平成15年3月 キヤノン(株) 顧問 平成16年2月 Digital LifeScience, Inc. President (現任) 平成16年6月 日本画像学会 会長 平成18年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						5,255

- (注) 1. 取締役 徳田英幸、江崎浩、梁瀬行雄及び錦織雄一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小林稔忠、与謝野肇及び高橋通は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 平田満、小林稔忠及び与謝野肇の任期は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 高橋通の任期は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

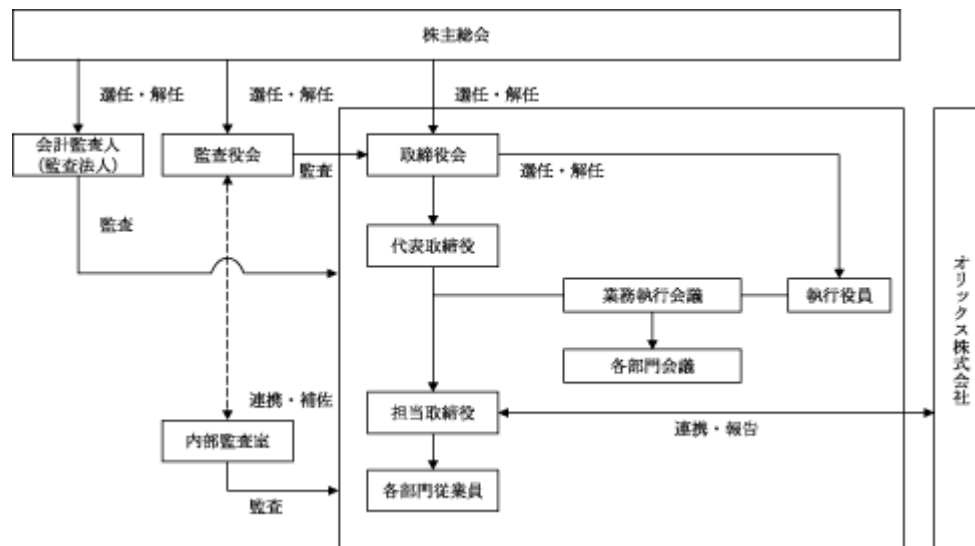
企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は、監査役設置会社であり、平成24年9月24日現在取締役9名(うち社外取締役4名)、監査役4名(うち社外監査役3名)を選任しております。
 - ・ 取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
 - ・ 業務執行については、取締役会を原則として毎月1回開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役、監査役及び執行役員を含めた業務執行会議(経営会議)を毎週1回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項はすべて業務執行会議において事前に検討を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社法第2条第16号に規定する社外監査役による監査を実施しております。その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、案件審議会や経営会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状および会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。



イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を平成18年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い平成22年9月24日の取締役会において下記のとおり決議致しました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理本部および内部監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批評を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

(2)取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当社ならびに子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社および子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めている。これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

(6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査室が管轄しており、2名で構成されております。また監査役は、内部監査員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。監査役会は各業務執行取締役および重要な使用人から最低年2回個別ヒヤリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : 有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名: 指定有限責任社員 業務執行社員 笛木 忠男

指定有限責任社員 業務執行社員 秋山 高広

監査業務に係る補助者の構成: 公認会計士 4名 その他 6名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の徳田英幸は、慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式を160株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外取締役の江崎浩は、東京大学大学院教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は株式会社ワイドリサーチの社外取締役であります。同社と当社間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を160株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外取締役の梁瀬行雄は、当社の親会社であるオリックス株式会社の相談役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の錦織雄一は、当社の親会社であるオリックス株式会社の執行役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の小林稔忠は、証券会社における公開引受部長の経験から、当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は株式会社小林稔忠事務所の代表取締役であり、株式会社ベクターの監査役であります。それらの会社と当社間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を480株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外監査役の与謝野肇は、豊富なキャリアの中でも特に興銀インベストメント株式会社（現みずほキャピタル株式会社）の取締役社長の経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は株式会社ビジネスパスポートの代表取締役社長であり、同社と当社間に取引関係はあるものの、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。また、同氏は当社の株式を296株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外監査役の高橋通は、キヤノン株式会社の取締役の経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏はDigital LifeScience, Inc.のPresidentであります。同社と当社間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果す機能及び役割

当社の社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めてはおりませんが、株式会社大阪証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害関係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全う出来る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の徳田英幸、江崎浩、社外監査役の小林稔忠、与謝野肇、高橋通は株式会社大阪証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	94,109	75,354	4,755	14,000	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	21,610	19,020	1,590	1,000	9

(注)取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において取締役会の決議により代表取締役に決定を一任しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において監査役全員の同意により監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)及び事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,219	2,584,692
受取手形及び売掛金	835,673	1,184,688
製品	24,992	6,726
仕掛品	38,844	29,052
原材料及び貯蔵品	53,741	17,461
繰延税金資産	37,259	16,229
その他	45,396	60,439
貸倒引当金	2,491	1,566
流動資産合計	3,834,635	3,897,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,912	52,566
減価償却累計額	22,848	28,617
建物及び構築物(純額)	35,063	23,949
工具、器具及び備品	256,350	244,722
減価償却累計額	218,603	196,506
工具、器具及び備品(純額)	37,747	48,216
リース資産	4,562	4,562
減価償却累計額	608	1,520
リース資産(純額)	3,953	3,041
有形固定資産合計	76,764	75,206
無形固定資産		
その他	16,270	14,309
無形固定資産合計	16,270	14,309
投資その他の資産		
投資有価証券	42,497	32,762
繰延税金資産	39,312	48,704
その他	66,541	55,608
投資その他の資産合計	148,351	137,075
固定資産合計	241,385	226,591
資産合計	4,076,021	4,124,316

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,312	1 480,180
未払金	54,852	49,174
未払法人税等	119,822	27,340
リース債務	958	958
賞与引当金	5,744	10,761
役員賞与引当金	19,000	17,000
その他	78,297	87,909
流動負債合計	695,986	673,324
固定負債		
退職給付引当金	57,110	54,805
リース債務	3,193	2,235
その他	1,439	1,107
固定負債合計	61,743	58,148
負債合計	757,730	731,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,008	880,794
資本剰余金	590,910	594,696
利益剰余金	1,892,746	1,952,962
自己株式	75,474	75,474
株主資本合計	3,285,191	3,352,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,522	10,221
為替換算調整勘定	3,287	3,157
その他の包括利益累計額合計	11,809	13,378
新株予約権	26,405	32,797
少数株主持分	18,504	20,445
純資産合計	3,318,291	3,392,843
負債純資産合計	4,076,021	4,124,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	3,778,894	3,615,601
売上原価	4 2,749,460	4 2,782,649
売上総利益	1,029,433	832,952
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113,580	110,974
給料及び手当	182,259	179,654
賞与引当金繰入額	922	1,137
退職給付費用	423	53
地代家賃	26,412	30,984
減価償却費	12,507	9,653
支払手数料	74,332	74,574
研究開発費	1 71,780	1 80,929
役員賞与引当金繰入額	19,000	17,000
貸倒引当金繰入額	2,000	979
のれん償却額	15,206	-
その他	140,743	140,610
販売費及び一般管理費合計	659,168	646,552
営業利益	370,265	186,400
営業外収益		
受取利息	1,999	2,551
受取配当金	66	2
助成金収入	4,865	14,419
投資事業組合運用益	4	14,116
投資有価証券売却益	2,247	-
その他	1,650	1,831
営業外収益合計	10,835	32,921
営業外費用		
為替差損	15,468	5,399
その他	110	38
営業外費用合計	15,578	5,438
経常利益	365,521	213,883
特別利益		
退職給付引当金戻入額	1,555	-
特別利益合計	1,555	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	2 3,197	2 1,365
固定資産売却損	176	849
投資有価証券売却損	-	1,682
減損損失	-	3 8,859
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,572	-
リース解約損	1,582	-
子会社整理損	6,091	-
その他	-	291
特別損失合計	19,619	13,047
税金等調整前当期純利益	347,457	200,836
法人税、住民税及び事業税	168,500	84,475
法人税等調整額	5,105	11,436
法人税等合計	163,395	95,912
少数株主損益調整前当期純利益	184,062	104,924
少数株主利益	1,601	1,935
当期純利益	182,460	102,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	184,062	104,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	937	1,700
為替換算調整勘定	426	136
その他の包括利益合計	511	¹ 1,563
包括利益	184,573	103,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,005	101,419
少数株主に係る包括利益	1,568	1,940

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	860,919	877,008
当期変動額		
新株の発行	16,088	3,786
当期変動額合計	16,088	3,786
当期末残高	877,008	880,794
資本剰余金		
当期首残高	574,821	590,910
当期変動額		
新株の発行	16,088	3,786
当期変動額合計	16,088	3,786
当期末残高	590,910	594,696
利益剰余金		
当期首残高	1,745,531	1,892,746
当期変動額		
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	182,460	102,989
当期変動額合計	147,215	60,215
当期末残高	1,892,746	1,952,962
自己株式		
当期首残高	75,474	75,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,474	75,474
株主資本合計		
当期首残高	3,105,797	3,285,191
当期変動額		
新株の発行	32,177	7,573
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	182,460	102,989
当期変動額合計	179,393	67,788
当期末残高	3,285,191	3,352,979

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,472	8,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949	1,699
当期変動額合計	949	1,699
当期末残高	8,522	10,221
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,882	3,287
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404	129
当期変動額合計	404	129
当期末残高	3,287	3,157
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,354	11,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	1,569
当期変動額合計	544	1,569
当期末残高	11,809	13,378
新株予約権		
当期首残高	12,002	26,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,403	6,392
当期変動額合計	14,403	6,392
当期末残高	26,405	32,797
少数株主持分		
当期首残高	16,935	18,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,568	1,940
当期変動額合計	1,568	1,940
当期末残高	18,504	20,445
純資産合計		
当期首残高	3,122,382	3,318,291
当期変動額		
新株の発行	32,177	7,573
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	182,460	102,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,516	6,763
当期変動額合計	195,909	74,552
当期末残高	3,318,291	3,392,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	347,457	200,836
減価償却費	36,764	32,992
減損損失	-	8,859
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,572	-
株式報酬費用	14,403	7,037
株式交付費	110	28
投資有価証券売却損益（は益）	2,247	1,682
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,744	924
賞与引当金の増減額（は減少）	2,874	5,017
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,000	2,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,037	2,304
受取利息及び受取配当金	2,066	2,553
為替差損益（は益）	10,535	4,569
投資事業組合運用損益（は益）	4	14,116
固定資産売却損益（は益）	176	849
固定資産除却損	3,197	1,365
のれん償却額	15,206	-
リース解約損	1,582	-
子会社整理損	6,091	-
売上債権の増減額（は増加）	167,552	349,014
たな卸資産の増減額（は増加）	19,988	64,337
仕入債務の増減額（は減少）	23,713	62,868
その他	10,238	18,459
小計	612,424	37,988
利息及び配当金の受取額	1,699	1,662
法人税等の支払額	86,295	199,866
法人税等の還付額	3,933	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,761	160,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,050,016	519,856
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	24,723	36,896
無形固定資産の取得による支出	6,752	4,937
有形固定資産の売却による収入	7	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	5,989
出資金の分配による収入	7,966	23,444
投資有価証券の取得による支出	4,443	3,954
投資有価証券の売却による収入	6,456	200
子会社の清算による収入	31,283	-
その他	-	690
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,040,223	35,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	638	958
株式の発行による収入	32,067	6,899
配当金の支払額	34,993	42,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,565	36,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,699	4,418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	522,726	236,383
現金及び現金同等物の期首残高	2,193,802	1,671,075
現金及び現金同等物の期末残高	1,671,075	1,434,692

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ユビテックソリューションズ

UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a)製品・原材料

総平均法

(b)仕掛品

個別法

(c)貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。㈱ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

なお、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTDについては期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法を用いております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
支払手形		4,291千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	71,780千円	80,929千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	304千円	千円
工具、器具及び備品	2,892千円	1,365千円
計	3,197千円	1,365千円

3 減損損失

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

本社の一部分について賃貸契約の解約を決定したため、原状回復により除却予定の建物及び構築物を減損損失(8,859千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
6,838千円	8,473千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 12,618千円

組替調整額 14,116 "

税効果調整前 1,498千円

税効果額 201 "

その他有価証券評価差額金 1,700千円

為替換算調整勘定

当期発生額 136千円

その他の包括利益合計 1,563千円

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	142,380	1,600	-	143,980

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 1,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,400	-	-	1,400

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26,405
合計		-	-	-	-	-	26,405

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	35,245	250	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,774	利益剰余金	300	平成23年6月30日	平成23年9月26日

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	143,980	320	-	144,300

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 320株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,400	-	-	1,400

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32,797
合計		-	-	-	-	-	32,797

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	42,774	300	平成23年6月30日	平成23年9月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	42,870	利益剰余金	300	平成24年6月30日	平成24年9月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
現金及び預金	2,801,219千円	2,584,692千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,130,143 "	1,150,000 "
現金及び現金同等物	1,671,075千円	1,434,692千円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,175	5,680	1,494
合計	7,175	5,680	1,494

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7,175	6,876	298
合計	7,175	6,876	298

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	1,260	319
1年超	319	-
合計	1,580	319

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	1,865	1,260
減価償却費相当額	1,791	1,195
支払利息相当額	67	23

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金でまかなえない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合等への出資等であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,801,219	2,801,219	-
(2) 受取手形及び売掛金	835,673	835,673	-
(3) 投資有価証券	106	106	-
資産計	3,636,999	3,636,999	-
(1) 支払手形及び買掛金	417,312	417,312	-
(2) 未払金	54,852	54,852	-
負債計	472,164	472,164	-

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,584,692	2,584,692	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,184,688	1,184,688	-
(3) 投資有価証券	83	83	-
資産計	3,769,464	3,769,464	-
(1) 支払手形及び買掛金	480,180	480,180	-
(2) 未払金	49,174	49,174	-
負債計	529,355	529,355	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1)非上場株式	2,863	-
(2)投資事業組合への出資	39,528	32,678

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしていません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,801,219	-	-	-
受取手形及び売掛金	835,673	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	39,528	-	-
合計	3,636,892	39,528	-	-

当連結会計年度(平成24年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,584,692	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,184,688	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	32,678	-	-
合計	3,769,381	32,678	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	106	86	19
	計	106	86	19

(注)1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,863千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額39,528千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	83	88	5
	計	83	88	5

(注)1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注)2 投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 32,678千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,456	2,247	-
計	6,456	2,247	-

当連結会計年度(平成24年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200	-	1,682

計	200	-	1,682
---	-----	---	-------

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
退職給付債務	57,110千円	54,805千円
退職給付引当金	57,110千円	54,805千円

(注) 当社及び(株)ユビテックソリューションズ、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
勤務費用	426千円	56千円
退職給付費用	426千円	56千円

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	14,403千円	7,037千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与対象者の区別 人数	取締役5名 監査役2名 使用人97名	取締役10名 監査役3名	使用人14名	使用人97名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,152株	普通株式 2,808株	普通株式 376株	普通株式 3,200株	普通株式 1,268株	普通株式 636株	普通株式 616株
付与日 (取締役会決議日)	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日～ 平成18年6月30日	平成16年11月26日～ 平成17年2月28日	平成16年11月26日～ 平成18年9月30日	平成17年2月18日～ 平成18年12月1日	平成21年9月9日～平 成23年9月30日	平成21年9月9日～平 成25年9月30日	平成21年9月9日～平 成27年9月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月13日	平成17年3月1日～ 平成26年9月15日	平成18年10月1日～ 平成26年9月15日	平成18年12月2日～ 平成26年11月30日	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	平成27年10月1日～ 平成29年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月19日付で普通株式50株を1株に併合し、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
権利確定前(株)							
前連結会計年度末残	-	-	-	-	1,268	636	616
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	1,268	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-	-	636	616
権利確定後(株)							
前連結会計年度末残	1,768	240	128	1,264	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	1,268	-	-
権利行使	192	-	-	88	40	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度末残	1,576	240	128	1,176	1,228	-	-

単価情報

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
権利行使価格(円)	14,113	31,250	31,250	31,250	36,708	36,708	36,708
権利行使時の平均株価(円)	54,891	-	-	65,336	48,843	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	16,135	17,405	18,484

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	23,265千円	19,926千円
未払賞与	8,518千円	8,423千円
棚卸資産評価損	7,560千円	3,841千円
研究開発費	6,505千円	20,255千円
資産除去債務	5,460千円	6,789千円
その他	33,117千円	14,364千円
繰延税金資産小計	84,429千円	73,599千円
評価性引当額	3,770千円	56千円
繰延税金資産合計	80,658千円	73,543千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用損益	4,086千円	8,610千円
繰延税金負債合計	4,086千円	8,610千円
繰延税金資産の純額	76,571千円	64,933千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.6%
役員賞与	2.2%	3.2%
のれん償却額	1.8%	- %
住民税均等割	1.2%	2.0%
株式報酬費用	1.5%	1.2%
評価性引当金増減	- %	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	2.6%
その他	0.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	47.8%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,083千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,281千円、その他有価証券評価差額金が801千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別のタスクを置き、各タスクおよび営業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはタスクおよび子会社事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「電子機器事業」及び「モバイル・ユビキタス事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主な製品サービスは次のとおりであります。

(1)電子機器事業

- ・ A T M (オートテラマシーン) や複写機に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務
- ・ カーシェアリング車載システム等のサーバと端末のセットソリューションサービスの開発業務
- ・ 上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務

(2)モバイル・ユビキタス事業

- ・ 省エネ対応ソリューション開発
- ・ 携帯電話端末評価業務
- ・ IPネットワーク(有線・無線)設計・構築・運用支援業務
- ・ 次世代ネットワーキングテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務
- ・ Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業
- ・ 組込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ ユビキタス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	2,001,772	1,777,121	3,778,894	-	3,778,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,001,772	1,777,121	3,778,894	-	3,778,894
セグメント利益	444,045	286,730	730,775	360,510	370,265
セグメント資産	755,732	640,647	1,396,380	2,679,641	4,076,021
その他の項目					
減価償却費	5,604	21,423	27,028	9,736	36,764
のれんの償却額	-	15,206	15,206	-	15,206
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,443	20,533	29,977	2,448	32,426

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 360,510千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 360,510千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,679,641千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,679,641千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額9,736千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費9,736千円であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,448千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額2,448千円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ コピキタス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	2,324,386	1,291,215	3,615,601	-	3,615,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,324,386	1,291,215	3,615,601	-	3,615,601
セグメント利益	496,359	9,674	506,034	319,633	186,400
セグメント資産	1,078,382	676,803	1,755,185	2,369,130	4,124,316
その他の項目					
減価償却費	6,971	18,946	25,917	7,074	32,992
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,944	33,010	34,955	5,588	40,544

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 319,633千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 319,633千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額2,369,130千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,369,130千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額7,074千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費7,074千円であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,588千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額5,588千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	956,191	電子機器事業
オリックス自動車(株)	701,913	電子機器事業
ソフトバンクモバイル(株)	434,443	モバイル・ユビキタス事業

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	1,288,053	電子機器事業
オリックス自動車(株)	837,321	電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至平成23年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

	報告セグメント			消去 又は全社 (千円)	合計 (千円)
	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ ユビキタス事業 (千円)	計 (千円)		
減損損失	-	-	-	8,859	8,859

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ ユビキタス事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
当期償却額	-	15,206	15,206	-	15,206
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車(株)	東京都港区	500	自動車リース・レンタカー・カーシェアリング	-	カーシェアリング車載システムの提供等	売上	701,913	売掛金	137,416

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車(株)	東京都港区	500	自動車リース・レンタカー・カーシェアリング	-	カーシェアリング車載システムの提供等	売上	837,321	売掛金	433,745

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス(株) (株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	22,958円21銭	23,370円19銭
1株当たり当期純利益	1,292円50銭	721円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,263円54銭	711円11銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,318,291	3,392,843
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	44,909	53,242
(うち少数株主持分)	(18,504)	(20,445)
(うち新株予約権)	(26,405)	(32,797)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,273,381	3,339,600
普通株式の発行済株式数(株)	143,980	144,300
普通株式の自己株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	142,580	142,900

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	182,460	102,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,460	102,989
普通株式の期中平均株式数(株)	141,169	142,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	3,235	2,027
(うち新株予約権)	(3,235)	(2,027)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「会計方針の変更」に記載の通り、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更してあります。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、1,260円81銭です。

(重要な後発事象)

平成24年9月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに平成19年9月20日開催の当社第31回定時株主総会決議に基づき、当社取締役および監査役に対して発行する新株予約権の具体的な発行内容を決議いたしました。

(1)新株予約権の割当ての対象者

当社取締役8名、監査役3名

(2)新株予約権の目的である株式の数

当社普通株式 2,940株

(3)新株予約権の総数

735個

(4)新株予約権の発行価額

無償とする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という）に目的株式数を乗じた金額。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

(6)新株予約権の権利行使期間

平成26年10月1日から平成34年8月31日

(7)新株予約権の割当日

平成24年9月21日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	958	958	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,193	2,235	-	平成25年7月1日～ 平成27年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,151	3,193	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	958	958	319	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	768,268	1,795,169	2,569,880	3,615,601
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	2,021	116,977	173,705	200,836
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (千円)	1,528	59,652	95,109	102,989
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	10.71	418.03	666.17	721.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	10.71	428.53	248.18	55.14

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,469,006	2,180,065
受取手形	11,900	-
売掛金	740,117	1,085,681
製品	24,992	6,726
仕掛品	26,129	19,731
原材料及び貯蔵品	53,741	17,461
前払費用	18,433	18,298
繰延税金資産	33,294	8,944
その他	16,386	32,817
貸倒引当金	2,000	977
流動資産合計	3,392,001	3,368,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,964	46,618
減価償却累計額	21,336	26,322
建物(純額)	30,628	20,295
工具、器具及び備品	244,070	232,082
減価償却累計額	208,558	185,365
工具、器具及び備品(純額)	35,512	46,717
有形固定資産合計	66,140	67,012
無形固定資産		
ソフトウェア	5,440	5,571
その他	2,505	2,505
無形固定資産合計	7,946	8,077
投資その他の資産		
投資有価証券	42,391	32,678
関係会社株式	313,500	313,500
繰延税金資産	26,914	36,717
敷金及び保証金	59,462	48,751
その他	97	61
投資その他の資産合計	442,365	431,709
固定資産合計	516,451	506,799
資産合計	3,908,453	3,875,548

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,208	21,781 ₁
買掛金	338,598	421,233
未払金	48,118	41,190
未払費用	16,317	17,966
未払法人税等	111,407	-
未払消費税等	12,735	7,770
前受金	8,244	9,181
預り金	10,518	15,901
役員賞与引当金	18,000	15,000
流動負債合計	617,149	550,024
固定負債		
退職給付引当金	28,836	27,849
固定負債合計	28,836	27,849
負債合計	645,986	577,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,008	880,794
資本剰余金		
資本準備金	590,910	594,696
資本剰余金合計	590,910	594,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,852,157	1,875,074
利益剰余金合計	1,852,157	1,875,074
自己株式	75,474	75,474
株主資本合計	3,244,601	3,275,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,540	10,216
評価・換算差額等合計	8,540	10,216
新株予約権	26,405	32,797
純資産合計	3,262,467	3,297,674
負債純資産合計	3,908,453	3,875,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	3,099,111	2,896,861
売上原価		
製品期首たな卸高	18,132	24,992
当期製品製造原価	2,243,043	2,237,458
合計	2,261,175	2,262,450
製品期末たな卸高	24,992	6,726
売上原価合計	2,236,183 ₄	2,255,724 ₄
売上総利益	862,928	641,137
販売費及び一般管理費		
役員報酬	97,980	94,374
給料及び手当	121,654	127,470
法定福利費	26,105	27,126
旅費及び交通費	6,628	10,184
減価償却費	9,979	7,483
研究開発費	71,780 ₁	77,422 ₁
地代家賃	24,020	28,674
消耗品費	4,510	3,278
支払手数料	66,593	60,938
役員賞与引当金繰入額	18,000	15,000
貸倒引当金繰入額	2,000	881
その他	74,549	68,770
販売費及び一般管理費合計	523,802	521,606
営業利益	339,126	119,531
営業外収益		
受取利息	1,917	2,474
保険配当金	167	103
助成金収入	4,865	14,419
投資事業組合運用益	4	14,116
その他	799	651
営業外収益合計	7,754	31,765
営業外費用		
株式交付費	110	28
為替差損	15,449	5,259
その他	-	10
営業外費用合計	15,559	5,297
経常利益	331,321	145,998
特別利益		
特別利益合計	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	2 3,158	2 1,365
固定資産売却損	176	849
投資有価証券売却損	-	1,682
減損損失	-	3 8,859
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,238	-
子会社整理損	6,091	-
その他	-	291
特別損失合計	17,665	13,047
税引前当期純利益	313,656	132,951
法人税、住民税及び事業税	160,065	52,916
法人税等調整額	13,111	14,344
法人税等合計	146,954	67,260
当期純利益	166,702	65,691

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	657,198	28.5	380,293	16.5
労務費		630,871	27.3	531,607	23.1
外注加工費		834,954	36.1	1,253,513	54.4
経費		186,431	8.1	139,387	6.0
当期総製造費用		2,309,455	100.0	2,304,801	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,629		26,129	
合計		2,328,084		2,330,931	
期末仕掛品たな卸高		26,129		19,731	
他勘定振替高	2	58,912		73,741	
当期製品製造原価		2,243,043		2,237,458	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、量産品については実際総合原価計算、個別受注品については実際個別原価計算を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
地代家賃	58,355千円	地代家賃	51,215千円
賃借料	34,653千円	賃借料	3,689千円
減価償却費	18,641千円	減価償却費	17,731千円
2. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		2. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
研究開発費	58,912千円	研究開発費	73,741千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	860,919	877,008
当期変動額		
新株の発行	16,088	3,786
当期変動額合計	16,088	3,786
当期末残高	877,008	880,794
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	574,821	590,910
当期変動額		
新株の発行	16,088	3,786
当期変動額合計	16,088	3,786
当期末残高	590,910	594,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,720,700	1,852,157
当期変動額		
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	166,702	65,691
当期変動額合計	131,457	22,917
当期末残高	1,852,157	1,875,074
自己株式		
当期首残高	75,474	75,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,474	75,474
株主資本合計		
当期首残高	3,080,967	3,244,601
当期変動額		
新株の発行	32,177	7,573
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	166,702	65,691
当期変動額合計	163,634	30,490
当期末残高	3,244,601	3,275,092

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,726	8,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,186	1,675
当期変動額合計	1,186	1,675
当期末残高	8,540	10,216
新株予約権		
当期首残高	12,002	26,405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,403	6,392
当期変動額合計	14,403	6,392
当期末残高	26,405	32,797
純資産合計		
当期首残高	3,083,243	3,262,467
当期変動額		
新株の発行	32,177	7,573
剰余金の配当	35,245	42,774
当期純利益	166,702	65,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,589	4,716
当期変動額合計	179,223	35,206
当期末残高	3,262,467	3,297,674

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1)製品・原材料

総平均法

(2)仕掛品

個別法

(3)貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。

このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積もりは、原価比例法を用いております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた804千円は、「投資事業組合運用益」4千円、「その他」799千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
支払手形		4,291千円

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	71,780千円	77,422千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
建物	304千円	千円
工具、器具及び備品	2,853千円	1,365千円
計	3,158千円	1,365千円

- 3 減損損失

当社は事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

本社の一部分について賃貸契約の解約を決定したため、原状回復により除却予定の建物を減損損失(8,859千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	6,753千円	8,473千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,400	-	-	1,400

当事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,400	-	-	1,400

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月1日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	11,733千円	9,925千円
未払賞与	6,103千円	4,181千円
棚卸資産評価損	7,560千円	3,841千円
タックスヘイブン課税	8,557千円	- 千円
研究開発費	6,505千円	18,911千円
資産除去債務	5,110千円	6,294千円
その他	22,441千円	11,118千円
繰延税金資産小計	68,012千円	54,272千円
評価性引当額	3,717千円	- 千円
繰延税金資産合計	64,294千円	54,272千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用損益	4,086千円	8,610千円
繰延税金負債合計	4,086千円	8,610千円
繰延税金資産の純額	60,208千円	45,661千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月1日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.9%
役員賞与	2.3%	4.6%
住民税均等割	1.2%	2.8%
株式報酬費用	1.6%	1.9%
評価性引当金の増減	- %	2.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	- %	2.5%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%	50.6%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,100千円減少し、当事業年度に

計上された法人税等調整額が3,299千円、その他有価証券評価差額金が801千円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	22,696.46円	22,847.28円
1株当たり当期純利益金額	1,180.87円	460.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,154.42円	453.58円

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,262,467	3,297,674
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	26,405	32,797
(うち新株予約権(千円))	(26,405)	(32,797)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,236,061	3,264,876
普通株式の発行済株式数(株)	143,980	144,300
普通株式の自己株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	142,580	142,900

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	166,702	65,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	166,702	65,691
普通株式の期中平均株式数(株)	141,169	142,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	3,235	2,027
(うち新株予約権)(株)	(3,235)	(2,027)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(会計方針の変更)

当事業年度より、「会計方針の変更」に記載の通り、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、1,151円92銭です。

(重要な後発事象)

平成24年9月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに平成19年9月20日開催の当社第31回定時株主総会決議に基づき、当社取締役および監査役に対して発行する新株予約権の具体的な発行内容を決議いたしました。

(1)新株予約権の割当ての対象者

当社取締役8名、監査役3名

(2)新株予約権の目的である株式の数

当社普通株式 2,940株

(3)新株予約権の総数

735個

(4)新株予約権の発行価額

無償とする。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という)に目的株式数を乗じた金額。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

(6)新株予約権の権利行使期間

平成26年10月1日から平成34年8月31日

(7)新株予約権の割当日

平成24年9月21日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合出資金) JAFCO ASIA TECHNOLOGY FUND L.P.		
			1	32,678
計			1	32,678

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	51,964	3,514	8,859 (8,859)	46,618	26,322	4,986	20,295
工具、器具及び備品	244,070	31,743	43,731	232,082	185,365	18,323	46,717
有形固定資産計	296,034	35,257	52,590 (8,859)	278,701	211,688	23,310	67,012
無形固定資産							
ソフトウェア	27,216	2,036	-	29,252	23,680	1,904	5,571
その他	2,505	-	-	2,505	-	-	2,505
無形固定資産計	29,722	2,036	-	31,758	23,680	1,904	8,077

(注) 当期減少額のうち、主なものは以下の通りであります。

工具、器具及び備品 O A 機器 15,579千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,000	977	2,000	-	977
役員賞与引当金	18,000	15,000	18,000	-	15,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	112
預金	
当座預金	435,286
普通預金	593,776
定期預金	1,150,000
別段預金	889
預金計	2,179,953
合計	2,180,065

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	530,798
オリックス自動車(株)	433,745
ソフトバンクモバイル(株)	38,823
新日本製鐵(株)	37,187
三井住友信託銀行(株)	23,050
その他	22,074
計	1,085,681

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
740,117	3,041,356	2,695,792	1,085,681	71.3	109.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
電子機器製品	6,726
計	6,726

仕掛品

区分	金額(千円)
電子機器仕掛品	7,679
その他	12,051
計	19,731

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電子機器部材	17,145
印紙、切手他	316
計	17,461

関係会社株式

内容	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)ユビテックソリューションズ	313,500
計	313,500

負債の部
支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電産サンキョー(株)	19,129
(株)トーメンエレクトロニクス	1,214
サンワテクノス(株)	627
(株)リョーサン	420
共和化成(株)	204
その他	184
計	21,781

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月満期	10,679
“ 8月 “	6,672
“ 9月 “	-
“ 10月 “	4,429
計	21,781

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	109,935
ホシデン(株)	103,327
技研新陽有限公司	98,864
三菱UFJファクター(株)	95,265
(株)サンコー電子	3,989
その他	9,850
計	421,233

(注) 三菱UFJファクター(株)に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を三菱UFJファクター(株)に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ubiteq.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに有 価証券報告書の確認書	事業年度	自 平成22年7月1日	平成23年9月26日
		第35期	至 平成23年6月30日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自 平成22年7月1日	平成23年9月26日
		第35期	至 平成23年6月30日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第36期	自 平成23年7月1日	平成23年11月11日
		第1四半期	至 平成23年9月30日	関東財務局長に提出
		第36期	自 平成23年10月1日	平成24年2月10日
		第2四半期	至 平成23年12月31日	関東財務局長に提出
		第36期	自 平成24年1月1日	平成24年5月11日
		第3四半期	至 平成24年3月31日	関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年9月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月21日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビテックの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユビテックが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月21日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 高広
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コピテックの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。